

花岡土建株式会社  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年6月1日～2030年5月31日

2. 目標と取組内容・実施計画

目標1：全社員における女性社員の割合を20%以上とする。

<取組内容>

- 2025年9月～ 女性社員の採用に向けた取組内容の検討及びえるぼし認定に向けた計画・策定
- 2026年7月～ 女性社員の採用に向けて、企業説明参加、HP等を通じた積極的な広報の実施